

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
8/12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	9/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区				

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

8月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
5日(日)	中村産婦人科(小川町)	産婦人科、内科、小児科	0493-72-0373
11日(祝・土)	埼玉成恵病院(東松山市)	内科、外科、整形外科	0493-23-1221
12日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
19日(日)	中川医院(東松山市)	内科	0493-23-1004
26日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119または ※ 048-824-4199	毎日 24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

いきいきシルバー・健康まつりの「言語聴覚相談」は事前予約が必要です

9月29日(土)に地域包括ケアセンターで開催する「いきいきシルバー・健康まつり～からだすこやか☆パラダイス～」で、聞こえや言葉のコミュニケーションについて、言語聴覚士による特設相談コーナー(午前10時～午後3時)を設置します。ご利用には事前予約が必要となりますので、予約受付期間にお申し込みをお願いします。

- 予約方法 8月20日(月)～9月14日(金)の期間に町包括支援センターにて電話で受け付けます。
- 定員 20人 ※定員に達した場合は抽選。抽選に外れた方のみ連絡。(抽選に外れた場合、希望者は順次キャンセル待ちを受け付けます。)
- 申込・問合せ 町地域包括支援センター TEL296-7700、FAX298-0077

全国一斉
子どもの人権110番
強化週間

いじめ問題をはじめとする子どもの人権問題に関する相談に、法務局職員と埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が秘密厳守で応じます。

▼期間 8月29日(水)～9月4日(火)

▼時間 午前8時30分～午後7時 ※9月1日(土)、2日(日)

「ご活用ください」
年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所ですぐは、午前10時～午後5時

▼問合せ 役場長寿福祉課 296-1210

▼受検資格 次のいずれかに該当する方 ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方 ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方 ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方 ④前述の①～③に準ずる方

▼試験日 11月25日(日)

▼試験会場 埼玉工業大学(深谷市)

▼受付期間 8月20日(月)～9月28日(金) (必着)

▼申込方法 郵送(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は8月20日(月)より左記にて配布します。

▼受験料 1万円

▼問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合工務担当 294-19333

出張法律無料相談会

ル ☎ 0570-0514890

▼日時 8月22日(水) 午後1時30分～4時30分

▼場所 鳩山町ふれあいセンター

▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-838-7472

へ電話予約

▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

暮らしの情報

Life Information



就労・試験

▼役場長寿福祉課
臨時職員(介護認定調査員)募集

▼応募資格 次のすべてに該当する方
①平成30年4月1日現在で60歳未満
②パソコン操作ができる
③普通自動車運転免許を有する
④正・准看護師の資格を有する方または介護支援専門員実務研修修了者

▼職務内容 介護保険要介護認定調査業務など

▼勤務期間 平成30年10月1日(月)～平成31年3月31日(日) (週5日勤務)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

▼勤務場所 鳩山町役場 長寿福祉課

▼賃金 時給1200円(通勤手当なし)

▼募集人員 1人

▼選考方法 書類・面接審査

▼申込 8月20日(月)までに役場長寿福祉課(本庁舎1階)へ履歴書を持参の上、お申し込みください。

▼問合せ 役場長寿福祉課 296-1210

公共下水道排水設備工事
責任技術者共通試験

▼受検資格 次のいずれかに該当する方 ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方 ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方 ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方 ④前述の①～③に準ずる方

▼試験日 11月25日(日)

▼試験会場 埼玉工業大学(深谷市)

▼受付期間 8月20日(月)～9月28日(金) (必着)

▼申込方法 郵送(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は8月20日(月)より左記にて配布します。

▼受験料 1万円

▼問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合工務担当 294-19333

募集

第12回鳩保己一賞
候補者募集

障がいがあっても社会的に顕著な活躍をされている方などを募集します。(対象者は県ホームページを参照)

▼申込 県ホームページ内から入手できる候補者調書及び推薦書に必要事項を記入の上、8月31日(金)【消印有効】までに県障害者福祉推進課へお申し込みください。

▼問合せ 県障害者福祉課 ☎ 048-830-3309、FAX 048-830-4789

ごみの分別方法を
守りましょう

ごみ焼却施設「高倉クリーンセンター」は、平成7年の運転開始から20年以上を経過し、老朽化が進んだことから、施設の延命工事等を実施し運転を続けています。

相談

司法書士による
子どものための
養育費相談会

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する全国一斉の電話相談会を開催します。

▼日時 9月8日(土) 午前10時～午後4時

▼相談電話番号 0120-5617301(無料)

▼問合せ 埼玉青年司法書士協議会 押井 ☎ 048-179912304



暮らしの『相談室』

8月中旬～9月上旬

■ 県の法律相談【要予約】

日時：8月14日(火)・28日(火)、9月11日(火)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■ 町民法律相談【要予約】

日時：9月5日(水) 午前10時～正午 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214 ※日程が変更となりました。

■ 行政相談・人権相談【要予約】

日時：8月20日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 行政書士による無料相談会【要予約】

日時：8月22日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 女性相談【要予約】

日時：8月14日(火)、9月11日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 障がい者・障がい時の無料出張相談会

日時：8月15日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

■ 行政書士無料相談会【要予約】

日時：8月9日(木) 午前9時～正午 場所・申込・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■ 消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■ 生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■ その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

各種 PR・求人にも！ 広報紙と町ホームページの有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報紙や、年間80,000回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか。

■ 掲載料 【広報紙】10,000円・20,000円/回

【ホームページ】10,000円/月

■ 問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

ブロック塀の適正な管理をお願いします
6月18日の大阪府北部を震源とする地震では、塀の倒壊により、尊い命が奪われました。塀の安全性の確保は、所有者の責任です。現在地震は、いつどこで起きるかわからない状況です。
取り返しのつかない事態を未然に防ぐためにも、塀の自己点検を行いましょう。点検方法については、町ホームページに掲載または、役場まちづくり推進課窓口にて配布しているリーフ

レフトを参考にしてください。
■ 塀に関する専門的な問い合わせ先
(公社)日本エクステリア建設業協会 ☎ 03-3865-1567
1、(一社)埼玉県建築士事務所協会 ☎ 048-864-931
3、(一社)埼玉建築士会 ☎ 048-861-8221
8-1861-8221
■ 問合せ 役場まちづくり推進課 都市計画・都市施設担当 ☎ 296-15893、埼玉県川越建築安全センター 東松山駐在建築確認・監察担当 ☎ 0493-2214340

町内の一部地域でテレビ受信障害対策工事を実施します
700メガヘルツ帯の周波数を用いた新たな携帯電話システムの運用が、9月下旬から開始されます。それに伴い、町内の一部地域(今宿・小用・泉井・鳩ヶ丘二丁目の一部)で地上デジタルテレビ放送が「映らなくなる」などの影響が発生する恐れがあります。
その対応策として、一般社団法人700メガヘルツ利用推進協会により、テレビブースター

の交換やテレビアンテナ対策用フィルタの取り付け作業を行います。
なお、8月下旬以降に、対策が必要な家庭に対して周知チラシが配布されます。
また、工事に関する費用は同協会が負担し、工事業者が費用を請求することは一切ございません。訪問する工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審な場合は、左記までご連絡ください。
▼ 問合せ 700メガヘルツテレビ受信障害コールセンター ☎ 0120-700-012

ブロック塀の適正な管理をお願いします

レフトを参考にしてください。

町内の一部地域でテレビ受信障害対策工事を実施します

の交換やテレビアンテナ対策用フィルタの取り付け作業を行います。

認知症検診が始まりました

今年度、誕生日を迎える70歳、75歳の方々へ、検診のお知らせを通知を郵送しました。検診期間は、12月25日(火)までです。
ぜひ、この機会に検診を受けましょう。(契約医療機関に予約電話するとスムーズです。)
▼ 内容 医師からの問診(検診は無料)
▼ 問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

検診

9月申込受付の集団検診

◆ 骨粗しょう症検診
▼ 対象 町内在住の20歳以上の方
▼ 実施日 9月29日(土)
▼ 場所 地域包括ケアセンター
※「いきいきシルバー・健康まつり」内で開催します。
▼ 費用 無料
▼ 受付開始日 8月1日(水)
▼ 定員 120人(申込順)
※定員に達し次第、受付終了。申し込みを希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

お知らせ

危険です！肉の「生」「半生」
生のままの食材の多くには、病原体が付着しています。特に生肉にはカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O-157等の食中毒細菌が付着していることがあり、肉を「生」または「加熱不十分(半生)」の状態で食べることは、最悪の場合、死に至る危険な行為です。
「新鮮だから安全」「禁止されていないから安全」「肉の生食はおいしそう」はすべて間違いです！食材は中心部まで十分に加熱してから食べましょう。
▼ 問合せ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

「社会を明るくする運動」に伴う啓発活動



啓発活動を行う鳩山高校生徒会と更生保護女性会の皆さん

7月4日、「第68回社会を明るくする運動」に伴う啓発活動と出発式が行われ、保護司と更生保護女性会会員の皆さんが、犯罪や非行をなくし、立ち直りを支える地域づくりについて啓発をしました。

啓発活動は、県立鳩山高等学校で生徒たちの登校時間にあわせて行われ、同校の生徒会も活動に参加していただきました。また、町役場で行われた出発式では、藤堂大義保護司から町長へ、内閣総理大臣のメッセージが手渡され(写真右)、今後の継続的な活動を誓いました。



その後、広報車での呼びかけや各小中学校で「社会を明るくする運動作文コンテスト」への協力依頼を行いました。



啓発活動に参加した皆さん

有料広告スペース (20,000円枠)

有料広告スペース (10,000円枠)

レポート 健康マイレージ キックオフイベント



正しい歩き方を学ぶ参加者の皆さん
7月1日、鳩山町地域包括ケアセンターで「鳩山町健康マイレージキックオフイベント」が行われ、会場には100人を超える参加者が訪れました。

「鳩山町健康マイレージ事業」は、専用の歩数計やスマートフォン等のアプリを使用し、ウォーキングや健康づくり関連の事業に参加することによりポイントが貯まり、ポイントに応じて県産の特産品などが自動抽選で当たる事業です。

キックオフイベントでは、事業説明の後、武蔵丘短期大学 健康生活学科 健康スポーツ専攻の辻 将也 専任講師(写真右)から、講演と実技指導により、ウォーキングの魅力や歩くときの正しい姿勢などを教わりました。

なお、事業への参加者を随時募集中です。この事業は、自分のペースで参加できるため、特に、普段運動不足の働き世代の方々などの健康づくりにおすすめて！詳細は、町保健センター(☎296-2530)までお問い合わせいただくか、インターネットで「鳩山町健康マイレージ事業」と検索してください。



お知らせ

古い蛍光灯等の調査にご協力ください

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は体内に入ると健康被害を出す恐れがあるため、法律で期限内の処分が義務付けられています。そのため、埼玉県では今年度、PCB含有の疑いがある古い蛍光灯などの安定器について、訪問による調査を実施します。

査へのご協力をお願いします。

- ▼調査期間 9月～11月
- ▼調査対象 昭和52年3月以前に建築された次の用途の建物
 - ・工場や事務所等の事業用建物
 - ・共同住宅の共用部分(通路、ホール、エレベーターなど)
 - ・住宅兼店舗や同居兼事務所(事業用部分)
 - ・街路灯(水銀灯)
- ※一般家庭の蛍光灯や共同住宅の居住スペースには、PCB含有の蛍光灯安定器はありません。
- ▼調査委託先 公益社団法人鳩山町シルバー人材センター
- ※訪問調査員は、県が調査員と

西入間交通安全協会 優良運転者を表彰します

西入間警察署と西入間交通安全協会では、平成30年度優良運転者の表彰を行います。該当される方は、期限までに申請していただきますようお願いいたします。

- ▼申請基準(申請できる方) 西入間交通安全協会会員(旧越生安協会員を含む)で、過去5年以上無事故・無違反で他の運転者の模範となる方
- ▼表彰区分 5年以上表彰から40年以上表彰まで5年ごとの8区分
- ▼申請方法 西入間警察署内1階西入間交通安全協会へ運転免許証、印鑑、無事故・無違反証明書代(630円)をお持ちください。
- ▼申請期限 9月14日(金)まで
- ▼問合せ 西入間交通安全協会 ☎28910202

SAITAMA出会い サポートセンター 登録受付開始

SAITAMA出会いサポートセンターは、結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提示する埼玉県の結婚支援センターです。マッチングシステムと相談員で、出会いから交際、結婚に至るまでのサポートを行います。

- ▼対象 次のすべてに該当する方
 - ①結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身の方
 - ②県内に在住・在勤または近い将来埼玉県への移住をお考えの方
 - ③スマートフォンをお持ちの方
- ▼登録受付開始日 8月1日(水)
- ▼利用開始日 10月1日(月)
- ▼利用登録料 1万5000円(税込、登録期間は2年間)
- ▼申込方法 ①ホームページから各センターへの来所予約 ②

- 各センターへ来所し、対面で本人確認 ③証明書類の提出、利用登録料の支払い、マイページの入力
- ▼センター所在地 センター坂戸(坂戸市芦山町1-2。坂戸市文化施設オルモ内)、センター浦和(さいたま市浦和区高砂4-4-12。埼玉新聞社浦和オフィス内)、センター本庄(本庄市銀座1-1-1。はにぼんプラザ内)
- ▼問合せ SAITAMA出会いサポートセンター事務局 ☎048178917721

町内の「サロン」

- ニュータウンふくしプラザ
開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469
- はーとんカフェ今宿
対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776
- ふれあいいいききサロン
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：健康体操、レクリエーション 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296
- 鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571
- 精神保健福祉コミュニティサロン
対象：心の健康にお悩みのある方とその家族、支援者など 日時：8月9日(木)・23日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241
- 介護者交流サロン
対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 場所：鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

覚えてください！ヘルプマーク



外見ではわからなくても、「義足や人工関節を使用している」「内部障害(心臓・肝・呼吸器機能の障害など、体の内部の障害)がある」「妊娠初期である」など、時に援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークは、そうした状態を周囲に知らせることで、みんなが助け合うきっかけを作るマークです。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席利用の促し、災害時の避難の支援、相手に合った説明を行うなどの配慮をお願いします。

■ヘルプマーク配付窓口 役場長寿福祉課
※配付希望者は長寿福祉課窓口にお越しください。
※ヘルプマークの配付に関し、今後の参考とするため、配付時に窓口でお名前や必要な配慮についてお話しをお伺いします。

配慮をお願いします

外見ではわからなくても、障がいや疾病などの理由から、配慮が必要な人がいます。

- 疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。
- 災害時などに自分で安全に移動することが困難な人もいます。
- 会話を行う際に難しい表現を使ったり、一度に複数の情報を伝えたりすると会話の内容が十分に理解できない人もいます。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎296-1241、FAX296-3390 または県障害者福祉推進課 ☎048-830-3294、FAX048-830-4789

有料広告スペース (20,000円枠)

お知らせ

西入間広域消防組合
消防用水搬送協力を
関する協定を締結

西入間広域消防組合は6月26日、埼玉県北部生コンクリート協同組合(熊谷市)とミキサー車を所有する有限会社飯能生コン工業(本社・飯能市)と大規模災害発生時の消防用水搬送協力を関する協定を締結しました。

有限会社飯能生コン工業は、飯能市・日高市・越生町に12tから4tのミキサー車を58台保有しています。この協定により、大規模災害が発生した場合でも、コンクリートミキサー車に消防用水を積載し災害現場まで運搬いただくことにより、消防隊等の消防用水を継続して確保する体制構築を目指しています。

鳩山町体育協会体育賞
推薦は8月29日まで

鳩山町体育協会では、町の体育およびスポーツ振興に貢献し、その功績が顕著である方に「功労賞」を、スポーツ界で優秀な成績を収めた方に「優秀選手賞」を贈り、その栄誉を称え顕彰しています。

歩行者も事故に注意!



町では、平成21年2月2日から死亡事故発生ゼロを継続しており、来年2月には交通死亡事故ゼロ10年を迎えます。しかし、町内では、人身、物損及び高齢者の事故などの発生件数が、前年より増加しています。

また、県内では交通死亡事故が多発しており、県知事の非常事態宣言が発令されるなど危機的状況です。特に、スピードの出すぎや脇見運転等の前方不注視などを原因とした、高齢歩行者が巻き込まれる事故が多くなっています。

車を運転する方だけでなく、歩行者の方も交通事故に注意しましょう。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894



7月20日、大橋交差点で夏の交通事故防止運動に伴う街頭啓発活動を行い、交通安全を呼びかけました。

農地の利用状況調査を行います

鳩山町農業委員会では、農地法第30条に基づき町内農地を調査します。農地の適正な管理をお願いします。

▼調査期間 8月1日(水)～9月28日(金)

▼調査場所 町内農地

▼問合せ 鳩山町農業委員会 (役場産業環境課内) ☎ 296-5895

在宅介護者のつどい

生活の多様化に伴い、在宅介護者の抱える問題も多様化しています。今回の在宅介護者のつどいでは、「介護と生活・仕事の両立支援について」をテーマに、相談窓口などの情報について理解を深めるための研修会を開催します。

国民健康保険税の
軽減措置には世帯全員
の所得申告が必要です

国民健康保険税の軽減を受ける場合は、16歳以上の世帯全員の所得申告が必要です。平成30年度(平成29年中所得)の申告をされている方は、平成29年中の所得が分かるものと印鑑をお

平成30年度限度額
適用認定証の申請を
受け付けています

入院や通院等で高額な医療費が見込まれる場合、事前に申請をして認められると、窓口での自己負担額が世帯ごとの限度額までになる「限度額適用認定証」が発行されます。限度額適用認定証は所得区分の判定が必要のため、毎年7月31日で有効期限が切れ、現在お持ちの方も8月1日以降に再度申請が必要になります。

除者のうち、住民税非課税世帯の方以外は限度額適用認定証が不要でしたが、今年度から3割負担者(現役並み所得者)の方についても、高額な医療費が見込まれる場合は、限度額適用認定証の発行が必要になりました。申請を希望される方は、役場町民健康課窓口でお手続きをお願いします。

▼必要なもの 被保険者証、認印、住民税非課税世帯の方で過去12か月以内に計90日以上入院している場合はその領収書

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



はとやま 雑感
町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 きらめき3H運動

7月に夏の交通事故防止運動が行われましたが、今回、埼玉県警は、「きらめき3H(トリプルエイチ)運動」に取り組んでいます。

埼玉県内における交通死亡事故の発生件数が危機的状況にあることを踏まえ、「早めのライト点灯、反射材着用、歩行者保護」などのさまざまな対策を実施していますが、これを名づけて、「きらめき3H運動」と呼んでいます。

★ 「早めのライト点灯」…交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生することから、早めのライト点灯を運転者に呼びかけています。

★ 「反射材の着用」…夕暮れ時や夜間は、周囲が見えにくくなります。車のライトがついていても、運転者から歩行者が見えているとは限りません。運転者に気づいてもらうための歩行者への呼びかけです。

★ 「歩行者保護」…運転者への呼びかけとして、次の3つをあげています。

1つ目は、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合、歩行者が優先です。

2つ目は、交差点で曲がる際は、ハンドルを切る前に減速し、左右をしっかりと確認することです。

3つ目は、先行車や対向車がない場合は、ハイビームの使用を推奨しています。

★ そして、交通事故防止のポイントとして、「暗くなる前にライトの点灯を」・「歩く時 着けて安心 反射材」・「夕暮れ時 右から渡る 歩行者注意」の3つの標語にまとめています。

皆さんも、この「きらめき3H運動」にご協力をお願いします。

